

2章 計画の推進体制

(1) 計画の推進体制

「子育て・子育てワイワイプラン」に掲げる基本理念を着実に実現していくためには、定期的に計画事業の進捗確認や、事業評価を行いながら進めていくことが重要です。

そのために、学識経験者の参加により設置している「子ども福祉審議会」のほか、子育て中の市民や地域の子育て支援に関わる関係者が参加する協議会を設置し、市民と行政とが一体となった計画の推進と評価を行うことを検討します。

さらに、一方の当事者である子どもの意見や提案を聞く場を設けるとともに、制度化に向けた検討を行います。

また、計画に基づく庁内各部署における取り組みの実施に当たっては、連携・協力体制を強化し、総合的な推進を図ります。

(2) 市民参加による継続的な取り組みの推進

西東京市は人口流動が多く、市民に対する継続的な取り組みが必要です。そのためには、市民、NPO^{注1)}、地域事業者など地域社会における様々な人々とのパートナーシップや協力を得て進めることが肝心です。市民や地域が継続的に取り組めるしくみづくり、たとえば、支援者のグループ化、NPOなどへの組織化、活動の事業基盤の強化などを図る取り組みを進めます。

また、子育ては基本的には保護者自身の問題であり、市民や保護者の主体的な参加を得て様々な子育て支援事業を進めることが重要です。地域の子育て支援の取り組みに、市民の皆さんの主体的な参加を得ることにより、保護者の居場所や仲間作りを推進し、「楽しい子育て」を通じた地域の活性化とコミュニティー活動の醸成を図ります。

注1) NPO: Non-Profit Organization (民間非営利組織) の略。

このページは白紙です